熊本地方最低賃金審議会の開催について

令和7年10月6日

標記の審議会を下記のとおり開催します。 傍聴を希望される方は、下記申込要領によりお申し込みください。

熊本県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造 会議の名称 1

業最低賃金専門部会

2 開催日時 令和7年10月7日 午前10時~

熊本地方合同庁舎A棟1階 記者会見室 3 開催場所

4 主な議題 熊本県特定(産業別)最低賃金の金額審議

若干名 5 募集人員

6 申込要領

> (1) 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに傍聴を希望される会議の名称、開催日時、 傍聴希望者の住所、氏名、電話番号及び所属する団体等名称を御記入の上、は がき(封書)又はメールで下記のあて先までお申し込みください。

※あて先 : 〒860-8514 熊本市西区春日2-10-1

熊本地方合同庁舎A棟9階 熊本労働局労働基準部賃金室

※メール : kuma-saichin@mhlw.go.jp

- (2) 希望者多数の場合、抽選とさせていただくことがあります。抽選の結果、傍 聴できない方につきましては、後日こちらから連絡を差し上げます。(傍聴可 能な方につきましては連絡いたしません。)
- (3)傍聴当日、お申込みいただいた御本人であることを確認させていただくこと がありますので、証明できるもの(運転免許証等)を御持参ください。
- (4) 車椅子を御使用の方は、その旨お書き添えください。また、介助者が同伴さ れる場合は、その方のお名前も併せてお書きください。
- 7 申込締切日時 令和7年10月6日 17時00分必着

8 その他

- ・傍聴される際は、別紙2の留意事項を厳守してください。
- ・本件に関する問合せ先:熊本労働局労働基準部賃金室(TEL 096-355-3202)
- ・なお、熊本地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規定第7条のただし書きに 基づき非公開となる場合があります。
- ・日程及び議題は、審議状況により変更となる可能性があります。中止の場合はご 連絡いたします。(メールによる申し込みの場合は、返信メールにてご連絡いたし ます。)